

平成30年 8月22日

文部科学大臣 林 芳正 殿

一法人複数大学制度による自律分散型マルチ・キャンパスシステムの実現に向けた要望書

国立大学法人岐阜大学及び同名古屋大学は、「新しい経済政策パッケージについて」（平成29年12月8日閣議決定）において、「一法人複数大学化等の組織再編を含め、イノベーションを軸とした国公立の枠を超えた大学の連携や統合・機能分担の在り方について来年度中までに成案を得て、所要の改革を進める」とされていること、また、国立大学法人名古屋大学が文部科学大臣より平成30年3月20日に指定国立大学法人に指定され、その前提となる構想調書において、新たなマルチ・キャンパスシステムとして「東海国立大学機構（仮称）」の設置を目指すとしていることを踏まえて、本年4月より「東海国立大学機構（仮称）検討協議会」を合同で設置し、一法人複数大学化の検討を進めております。

東海国立大学機構（仮称）は、世界と競争する東海地域に相応しい、新たな大学システムを構築し、各大学の教育研究機能の強化を目指します。これは国立大学の機能強化の方向性におけるⅠ類型とⅢ類型のミッションを踏まえた自律分散型のマルチ・キャンパスシステムを実現し、キャンパスごとの強みや特色を明確にした研究力の強化、スマート社会（**Society5.0**）のための次世代教養教育と専門教育における大学間の相互補完などにより、教育研究機能を強化するものです。

また、大学経営上の資源の相互利用による経営の効率化を進め、持続的な大学経営の実現を図ります。国際的な教育研究環境の整備、教育の共同実施、施設・大型機器マネジメントの共同化、産業界との対話・窓口の拡充による民間からの資金の充実、産学連携マネジメントの共有などを進めます。

さらに、我が国の経済をけん引する東海地域を国際的にも有数の **Tech Innovation Smart Society** とするための構造的転換に貢献し、大学を中核とするイノベーションによる地域創生の実現を目指します。

本構想の具現化のためには、一の国立大学法人が複数の大学を設置することを可能とする形での国立大学法人法の改正等が必要となりますが、国立大学法人岐阜大学及び同名古屋大学は、これについて文部科学大臣に対し以下の点についての積極的な検討を要望いたします。

- 国立大学法人法において一つの国立大学法人による複数大学の設置を可能とするのにあたっては、新法人の長として、法人を代表し、法人の事務を総理する機構長を置くことができるようにすること。また、機構長は機構に置く機構長選考会議の指名を踏まえて、文部科学大臣による任命とすること
- 国立大学法人法において一つの国立大学法人による複数大学の設置を可能とするのにあたっては、新法人が設置する各大学について、学校教育法第92条の権能を有する学長を置くこととし、学長は各大学に置く学長選考会議の指名を踏まえて、文部科学大臣による任命とすること
- 新法人では法人としての経営と法人が設置する各大学の教育研究活動が分離されることを踏まえ、経営協議会については法人全体の経営を審議する機関として、法人全体で一つを置くものとする。また、教育研究評議会については、各大学の教育研究活動の独自性を維持するため、大学ごとに置くものとする
- 新法人において、各大学が共同して世界水準の研究拠点を整備することができるように、各大学の附置研究所ではない、大学と同等の研究所等の組織を設置することができるようにすること
- 国立大学法人法改正にあたり、一つの国立大学法人による複数大学の設置に伴い、効率的な運営が図れるよう、国立大学法人会計基準等関連規程について所要の整備を行うこと
- 新法人が設置された場合においても、文部科学大臣より現行の国立大学法人名古屋大学が指定を受けている国立大学法人法第34条の4の指定国立大学法人の指定を新法人に承継させること
- 現在、中央教育審議会において「地域連携プラットフォーム（仮称）」の在り方の一つとして検討されている、国公立の枠を超えた連携を可能とする「大学等連携推進法人（仮称）」制度が創設された際には、各大学単位での参加を可能とすること
- 新法人においては、その規模の利点を活かして、一層の合理化と法人内での資源の共有を進めることとなる。これにより生み出された資源により機能強化、すなわち各大学の教育研究環境の改善、新たな教育研究分野への展開、大学に対する社会からの新たなニーズに対応するための人員・組織等の整備を図ることとしており、このような改革を支援・促進する方策を講じること
- 新法人においては、法人内で各大学が新たに教育研究活動を共同して進める上で、遠隔講義や会議を支える情報通信基盤、共通化された教務・財務・人事等システム等の新たな整備が必要となるので、初期投資のための十分な財政支援を行うこと

以上

国立大学法人岐阜大学

学 長 森 脇 久 隆

国立大学法人名古屋大学

学 長 松 尾 清 一